

郡上市における高齢者の見守り活動について

＜市内事業者との見守り連携協定の取り組み＞

郡上市健康福祉部高齢福祉課 松井 良春



【郡上市の概要】

面積 1030.75km² (岐阜県の面積の約10%)

人口 (H29.9.1 現在) 42,824 人

※高齢化が急速に進んでいる。(高齢化率：約35%)

※一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加している。

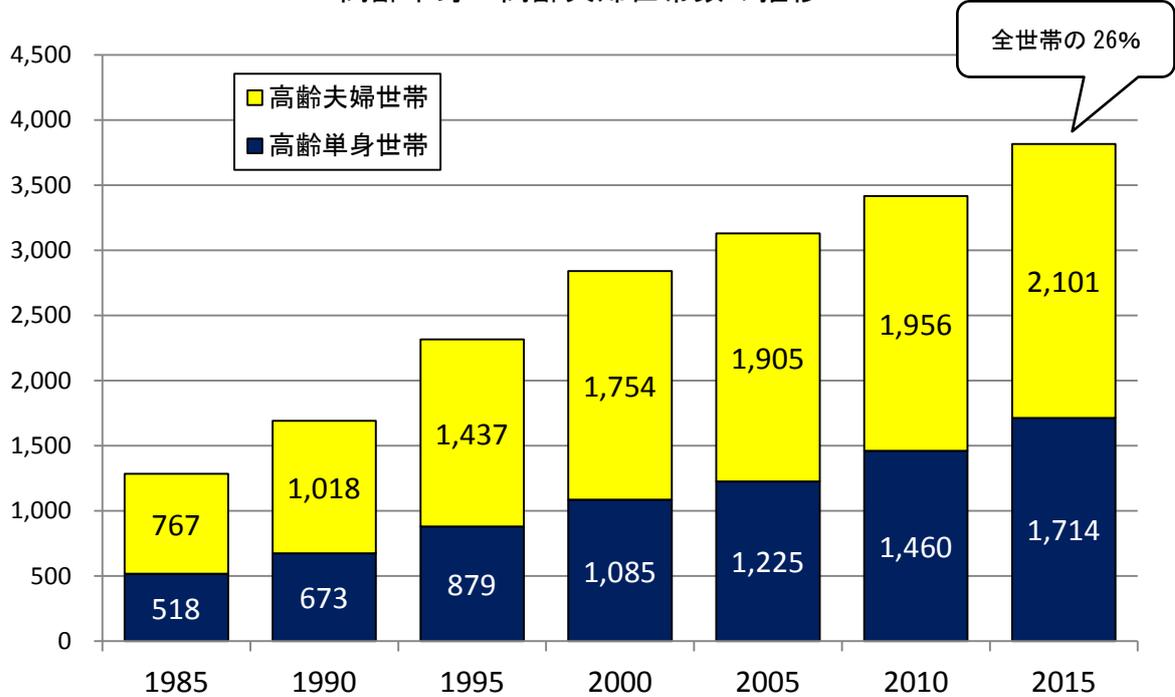
※認知症の高齢者が増加している。

※高齢者を支える現役世代が急激に減少している。



一人暮らし高齢者等の要支援者を
地域でどう見守り、支えていくのが課題

高齢单身・高齢夫婦世帯数の推移



出典：国勢調査

(注) 高齢単身世帯は、65歳以上

高齢夫婦世帯は、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦

【事例】市内の宅配業者からの通報（平成27年）

「送り付け商法が疑われる業者から、高額な商品を代引きで購入している一人暮らし高齢者がいる。」

（会社名は違うが、以前、業務停止命令を受けた会社と思われるが……）

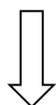
⇒市職員が高齢者宅を訪問して聞き取り

◆その業者から、44万円分の商品（健康食品）を購入した。

◆本人は、だまされたと思っていない。

⇒市から、県民生活相談センターに相談し、アドバイスを受ける。

（業者に返金を求める文書を送付→）本人に全額返金された。



こうした事例がひとつの契機となって……

郡上市高齢者等見守り支援活動に関する協定

（平成27年度～）

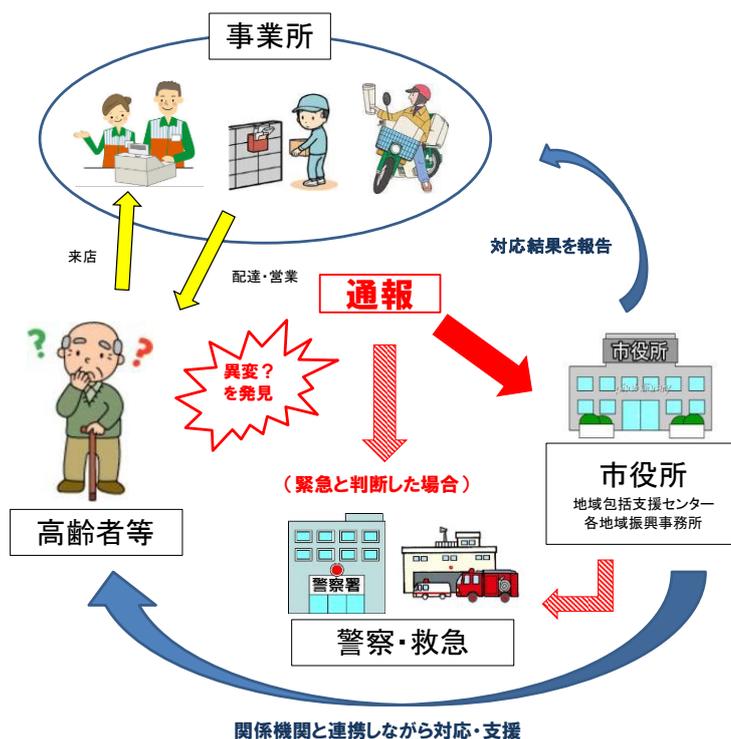
【目的】

市と事業者が協力し、高齢者等が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けられる地域社会の実現を目指して、高齢者等の見守り活動を通して異常のあった高齢者等を早期に発見し、必要な支援につなげる。

【内容】

事業者は、日常業務において市内の高齢者等の異変を発見した場合には、業務に支障がない範囲で、市に通報する（緊急の対応を要すると判断した場合は、所轄の警察署、消防署に直接通報する）。

市は、事業者から通報を受けた場合、関係機関と連携しながら、必要な対応や支援を行う。



【協定の締結】

第1次	第2次	第3次
(平成28年1月28日) <u>83事業所</u> 郵便局、新聞配達、牛乳販売 宅配業者、生協、ヤクルト 移動販売、JA、金融機関 LPガス協会、中部電力 ※営業で市内を巡回(訪問)している事業所を中心に締結	(平成29年2月7日) <u>71事業所</u> タクシー、コンビニ 生命保険会社 水道組合(水道工事) 電器商業組合(電器店) ※認知症高齢者の徘徊対策で深夜営業の事業所(タクシー、コンビニ)と締結	(平成29年8月21日) <u>49事業所</u> 自動車整備振興会 (自動車整備工場、販売店) ※認知症など高齢者の交通安全対策の意味合いも

【市への通報実績】

現在まで、16件 (新聞3件、金融5件、ガス3件、郵便1件、その他4件)

<事例>

- ・新聞が数日間たまっている(新聞配達)
- ・通帳や印鑑を持たないでお金がないと言って何度も来店される(金融機関)
- ・通帳の再発行に何度も来店される(金融機関)
- ・ガス警報器が作動し何度も訪問している(ガス)
- ・風呂に長期間入っていない様子(ガス)
- ・目が腫れて体調が悪そうだ(移動販売)
- ・訪問時に応答がないため、近所の人と確認したら、ぐったりしていた(金融機関)
- ・集金に訪問したら、前日から畑で動けなくなっていた高齢者を発見した(金融機関)

※振り込め詐欺等の情報は、直接、警察に通報されるケースが多く、警察からの連絡を受けて、市の広報無線により市民に注意喚起している。



【まとめ】

この取り組みは、近隣住民による声かけや自治会等による日常的な見守り活動を補完するものです。事業者には、監視ではなく、あくまで緩やかな見守りを行っていただいています。市内では、見守りステッカー(右イラスト)を付けた営業車をよく見かけるようになりました。また、他の事業者からも、ぜひ協力したいといった声をいただき、まだ期間は浅いが、確実に見守りの輪は広がっています。

“いつもと違う”といった気づきを、個人の気づきで終わらせないことが、高齢者の安全や安心につながるものと思っています。

